

# 5月は山北・朝日地域で実施します

山北・朝日地域の狂犬病予防集合注射を次のとおり行いますので、忘れずに受けてください。なお、村上・荒川・神林地域にお住まいで、まだ注射をしていない飼い主の人は、どの会場でも受けられますので、必ず受けさせてください。

問い合わせ 環境課生活環境室 ☎53・21111 (内線3311) 記事ID 0064872

- ・必ず犬を押さえることができる人が来てください。
- ・危ないので小さいお子さまを連れて来ないでください。
- ・犬のフンは必ず持ち帰ってください。
- ・集合注射会場では、狂犬病予防注射の猶予証明書の発行はできません。かかりつけの動物病院にご相談ください。
- ・犬の飼い主や登録事項などの変更、犬が死亡・行方不明の場合は、環境課または各支所地域振興課市民生活室へ届け出が必要です。



## ■山北地域 (問い合わせ 山北支所地域振興課市民生活室 ☎77-3112)

日にち	注射会場	時間
5月10日(火)	大毎満願寺前	午前 9時30分～ 9時50分
	北中生活改善センター前	午前10時00分～10時10分
	板屋沢集落開発センター前	午前10時30分～10時50分
	勝木公民館前	午前11時00分～11時20分
	寝屋消防ポンプ格納庫裏駐車場	午前11時35分～11時50分
	寒川集落センター前	午後 1時10分～ 1時25分
	板貝集落開発センター前	午後 1時40分～ 1時55分
	桑川生活改善センター前	午後 2時05分～ 2時20分
5月11日(水)	山熊田集落入口	午前 9時30分～ 9時40分
	中継集落公民館前	午前10時00分～10時15分
	温出農村研修センター前	午前10時35分～10時55分
	山北支所前	午前11時10分～11時50分

## ■朝日地域 (問い合わせ 朝日支所地域振興課市民生活室 ☎72-6885)

日にち	注射会場	時間
5月17日(火)	下新保公会堂前	午前 9時00分～ 9時20分
	岩沢ふれあいセンター前	午前 9時30分～ 9時50分
	中原集落センター前	午前10時00分～10時15分
	朝日中野公会堂前	午前10時25分～10時35分
	薦川集落開発センター前	午前10時45分～10時55分
	黒田集会施設前	午前11時10分～11時20分
	関口診療所前	午前11時30分～11時40分
	北大平集落センター前	午後 1時10分～ 1時20分
5月18日(水)	高根区民会館前	午後 1時30分～ 1時50分
	宮ノ下消防器具置場前	午前 9時00分～ 9時20分
	猿沢コミュニティセンター前	午前 9時30分～ 9時50分
	檜原公会堂前	午前10時00分～10時25分
	板屋越地区集落センター前	午前10時30分～10時45分
	早稲田研修センター前	午前10時50分～11時05分
	塩野町後楽会館前	午前11時10分～11時20分
	大須戸担い手センター前	午前11時30分～11時50分
5月19日(木)	蒲萄ふれあいセンター前	午後 1時10分～ 1時20分
	荒沢ふれあいセンター前	午後 1時40分～ 1時50分
	布部集会施設前	午前 9時00分～ 9時20分
	千縄集会施設前	午前 9時30分～ 9時40分
	岩崩地区集会施設前	午前 9時45分～ 9時55分
	石住集落開発センター前	午前10時10分～10時20分
	大場沢多目的研修集会施設前	午前10時25分～10時40分
	JA北部営農センター内 米倉庫裏	午前10時50分～11時15分
5月19日(木)	渡部警察犬訓練所前	午前11時25分～11時45分
	笹平集落開発センター前	午後 1時10分～ 1時20分
	瑞雲担い手センター前	午後 1時30分～ 1時40分
	小場集落開発センター前	午後 1時50分～ 2時00分



感染予防のため、マスクの着用やうがい、手洗いなどの感染対策、咳エチケットにご協力ください。発熱などの症状・体調がすぐれない人はご来場をお控えください。

### 当日の持ち物

#### お知らせがき

- ・登録がある飼い主に送付したものです。問診の記入を忘れずをお願いします。
- ・はがきが手元にない人でも接種することができます。ただし、書類の記入をお願いします。

#### 手数料(犬1頭につき)

- ・登録済み 3,250円 (注射済票交付手数料+注射料)
  - ・新規登録 6,250円 (登録料+注射済票交付手数料+注射料)
- ※お釣りのないようお願いします



上下水道料金の従量料金統一は

# 6月使用分からです

問い合わせ 上下水道課業務室 ☎66・6190 記事ID 0054314

## 従量料金統一の背景

上下水道料金については、旧市町村の格差を解消するとともに、将来にわたり安定した経営基盤を確保するため、料金改定を行ってきました。老朽化する施設や上下水道管の更新・耐震化に取り組み、皆さまに安全安心な上下水道をご利用いただくため、令和4年6月使用分から従量料金の統一をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

### 6月使用分からの料金(一般用)

#### 基本料金

平成30年度までに統一済みです。(現行どおり)

#### 従量料金

基本水量(1カ月10m<sup>3</sup>)を越えた1m<sup>3</sup>当たりの単価(税抜き)は表のとおり。  
※山北地域のメーター口径別料金は廃止します

地域	水道従量料金		下水道従量料金	
	種類	現行料金	新料金	新料金
村上	50m <sup>3</sup> まで	125円	140円 ※神林、朝日地域は統一済み	110円
	100m <sup>3</sup> まで	130円		
	101m <sup>3</sup> 以上	135円		
荒川	全て	105円	140円 ※荒川、神林地域は統一済み	167円
神林	全て	140円		
朝日	全て	140円		
山北	φ20 <sup>mm</sup> 以下	100円	140円	167円
	φ25 <sup>mm</sup> 以上	127円		

### 6月使用分からの汚水認定排除量

メーターを取り付けていない場合で、水道水以外の水を使用した一般家庭の汚水認定排除量は、次のとおり統一されます。

- 【1カ月当たりの汚水認定排除量】
- 【井戸水のみ】 8m<sup>3</sup>/人
- 【水道水と井戸水を併用】 4m<sup>3</sup>/人

### 新料金の請求時期について

隔月検針地域の6月使用分は8月に請求となり、毎月検針地域の6月使用分は7月に請求となります。

